

令和3年度

事業報告書

旭川福祉園

就労継続支援B型事業

第二旭川福祉園

生活介護事業

グループホーム旭川旭親会

グループホーム花咲

グループホーム東旭川

障害者支援センター

きたのまち

1. 法人本部

令和3年度の理事長及び法人本部の職務執行状況として、理事会・評議員会の開催、監事監査、外部監査、令和3年度施設整備に関する旭川市との国庫補助事業、助成・補助事業を行いました。以下はその詳細になります。

○理事会

- ・令和3年5月24日（書面による理事会）

1. 決議事項

- 第1号議案 令和2年度 事業報告書の承認
- 第2号議案 令和2年度 計算書類・附属明細書・財産目録の承認
- 第3号議案 理事候補者の選任
- 第4号議案 監事候補者の選任
- 第5号議案 規程改正案 ・経理規程
- 第6号議案 評議員会の開催について

（1）開催日時及び開催場所について（決議の省略の方法により行う）

2. 報告事項

- （1）理事長の職務執行状況の報告（令和2年4月～令和3年3月末まで）
- （2）監事監査、外部監査
- （3）財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務

- ・令和3年6月16日（書面による理事会）

1. 決議事項

- 第1号議案 理事長の選任

- ・令和3年6月30日 第二旭川福祉園 食堂

1. 決議事項

- 第1号議案 基本財産処分の申請
- 第2号議案 基本財産の解体工事入札
 - ・条件付き一般競争競争入札
- 第3号議案 平成24年度障害者自立支援基盤整備事業の国庫補助返納
 - ・解体建物内の照明器具設備及び給湯設備について
- 第4号議案 生活介護事業所の新築工事に伴う設計監理業者入札
 - ・7者以上の指名競争入札
- 第5号議案 生活介護事業所の新築工事に伴う建設工事業者入札
 - ・条件付き一般競争入札

- 第6号議案 解体、建設、福祉医療機構の借入及び担保に伴う補正予算案
- 第7号議案 社会福祉充実計画の変更
- 第8号議案 評議員会の開催
 - ・開催日時及び開催場所について

・令和3年7月15日 第二旭川福祉園 食堂

1.決議事項

- 第1号議案 生活介護事業所の新築工事に伴う設計監理業者入札の報告
- 第2号議案 設計監理業務委託業者契約の承認
- 第3号議案 基本財産の解体工事入札の詳細
 - ・制限付一般競争入札
- 第4号議案 福祉医療機構借入金額変更に係る補正予算案

・令和3年7月28日 第二旭川福祉園 食堂

1.決議事項

- 第1号議案 第二旭川福祉園（基本財産）の解体工事業者入札の報告
- 第2号議案 第二旭川福祉園（基本財産）の解体工事業者契約の承認
- 第3号議案 第二旭川福祉園新築工事条件付き一般競争入札公告

・令和3年9月1日（書面による理事会）

1.決議事項

- 第1号議案 第二旭川福祉園の新築工事業者入札の報告
- 第2号議案 第二旭川福祉園の新築工事業者契約の承認
- 第3号議案 給与規程改正（案）
- 第4号議案 評議員選任・解任委員会委員の解任及び選任について

・令和3年9月27日（書面による理事会）

1.決議事項

- 第1号議案 基本財産の減（建物）による定款変更
- 第2号議案 評議員会の開催（決議の省略の方法により行う）

2.報告事項

- （1）理事長の職務執行状況の報告（令和3年4月～7月末）
- （2）外部監査

・令和3年12月21日（書面による理事会）

1.決議事項

- 第1号議案 法人の経営基盤強化および施設設備の整備に係る
寄付金募集計画（案）
- 第2号議案 財務基盤強化のためのメインバンクの選定について
- 第3号議案 グループホームの増設計画（案）
・上川郡鷹栖町北野東3条2丁目2026番地
- 第4号議案 給与規程改正（案）
- 第5号議案 会計事務所及び会計ソフトの契約先変更について

・令和4年3月24日（書面による理事会）

1.決議事項

- 第1号議案 第二旭川福祉園新築工事の追加工事契約および完成報告
- 第2号議案 第二旭川福祉園新築に伴う基本財産増(建物)による定款変更
- 第3号議案 グループホーム用の土地建物の利益相反取引による売買契約
及び売買後の改装工事契約
- 第4号議案 グループホーム用の土地建物購入に伴う基本財産増
(土地・建物)による定款変更
- 第5号議案 令和3年度 補正予算案
- 第6号議案 令和4年度 事業計画案
- 第7号議案 令和4年度 予算案
- 第8号議案 規則・規程改正案
- 第9号議案 融資枠設定申込に伴う契約案
- 第10号議案 評議員会の開催（決議の省略の方法により行う）

2.報告事項

- (1)理事長の職務執行状況の報告(令和3年4月～令和4年2月末まで)

○評議員会

・令和3年6月14日（書面による評議員会）

1 報告事項

- (1)令和2年度事業報告 (2)監事監査、外部監査
- (3)財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務

2 決議事項

- 第1号議案 令和2年度 計算書類・附属明細書・財産目録の承認
- 第2号議案 理事6名の選任
- 第3号議案 監事2名の選任

- ・令和3年7月8日 第二旭川福祉園 食堂

1.決議事項

第1号議案 基本財産処分の申請

- ・令和3年10月7日（書面による評議員会）

1.決議事項

第1号議案 基本財産の減（建物）による定款変更

○監事監査 ・佐藤監事、加藤監事

令和3年5月21日（令和2年度分監査）

○外部監査 ・税理士法人小城会計事務所

令和3年4月16日（令和2年度分監査）

令和3年5月25日、令和3年6月18日、令和3年7月29日

令和3年8月31日、令和3年9月28日、令和3年10月16日

○令和3年度施設整備計画事業の状況報告

《令和2年4月～令和3年3月》

施設整備基本設計：株式会社柴滝建築設計事務所

契約日：令和2年10月2日

整備予定地：旭川市花咲町1丁目2232番地28

- ・令和2年8月7日

旭川市役所福祉保険部を訪問

- ・令和2年11月10日

旭川市役所福祉保険部より3名来園

- ・令和3年1月20日

旭川市へ障がい者福祉施設等整備・運営計画書を提出

- ・令和3年2月2日

独立行政法人福祉医療機構とZOOMによる施設整備融資相談

- ・令和3年2月22日

提出した計画書について旭川市役所でヒアリング

- ・令和3年3月4日

事業予定者の選定結果通知を受理

《令和3年4月～3月末》

- ・令和3年6月30日

旭川市より補助決定内示

- ・令和３年７月１日
旭川市役所福祉保険部障害福祉課、指導監査課を訪問
財産処分申請書を上川総合振興局に提出
福祉医療機構へ融資相談の連絡
- ・令和３年７月２日
町内会、地域住民への説明
- ・令和３年７月６日
旭川市へ補助金交付申請
- ・令和３年７月７日
利用者への説明
- ・令和３年７月９日
福祉医療機構融資申し込み
- ・令和３年７月１２日
保護者への説明
- ・令和３年７月１５日
設計工事監理指名競争入札
株式会社 柴滝建築設計事務所 契約
請負代金額 １５，０７０，０００円
- ・令和３年７月２８日
解体工事条件付き一般競争入札
株式会社 道北産業 契約
請負代金額 １３，２００，０００円
- ・令和３年８月３１日
解体工事完了
- ・令和３年９月１日
第二旭川福祉園新築工事条件付き一般競争入札
盛永・廣野共同企業体 契約（契約日：令和３年９月１７日）
請負代金額 ３２８，９００，０００円
- ・令和３年９月１０日
第二旭川福祉園新築工事地鎮祭
- ・令和３年９月１５日
福祉医療機構借入申込受理
- ・令和３年９月１７日
第二旭川福祉園新築工事着工
- ・令和３年１２月３日
福祉医療機構貸付内定通知

- ・令和4年1月17日
旭川市福祉保険部障害福祉課障害事業係中間検査
- ・令和4年2月14日
福祉医療機構金銭消費貸借契約、抵当権設定
- ・令和4年3月24日
建物完成引き渡し

○補助・助成・寄附事業

補助金・助成金

- ・旭川市障害者福祉施設等施設整備費補助事業
生活介護創設（第二旭川福祉園新築事業）
補助金額：125,300,000円（補助決定通知額）
- ・北海道共同募金会
令和3年度機器整備事業/業務用冷凍庫整備
助成金額：310,000円
- ・公益財団法人 日本財団
移動・配達用車両の整備/トヨタ 新ハイエースバン 5ドア 6人乗り
助成金額：2,620,000円
- ・旭川市障害福祉サービス等事業者感染症対策支援事業
衛生用品購入
補助金額：760,000円
- ・北海道国保連感染症防止対策支援事業
令和3年10月～12月に購入した衛生用品に対する補助
補助金額：46,000円
- ・旭川市 ICT 導入モデル事業
タブレット端末3台購入
補助金額：165,000円

寄付金

- ・保護者様3名より 300,000円
- ・今野正孝理事長より 500,000円
- ・加藤浩二施設長より 100,000円
- ・田中英仁施設長より 100,000円
- ・尾崎拓也事務長より 100,000円
- ・新庄正一事務局長より 50,000円

- ・令和4年1月より、共に支え合い共に未来を創り出す」という法人理念のもと、障害者の就労環境・施設及び活動の充実を図り、ご利用者様と共に、更なる成長と発展を目指して、1口3,000円の寄付を募集しております。令和4年3月末で221件の寄付がありました。

○グループホーム増設

- ・上川郡鷹栖町北野市街に当法人3か所目となるグループホームを増設する計画です。新築ではなく、既存の建物を改修・購入し、生活介護の利用を伴う定員6名の利用者に加え、空床利用型の短期入所を併設する計画です。令和4年5月1日の開所を目指し、令和4年3月24日の理事会承認後、契約、令和4年3月30日に支払いを行いました。

2. 運営状況

就労継続支援B型事業所「旭川福祉園」及び生活介護事業所「第二旭川福祉園」は、公正な運営を原則として、自立支援給付費により厳正且つ適正な運営にあたりました。施設の利用状況は、旭川福祉園が利用定員40名・第二旭川福祉園が利用定員40名で利用定員は満たしている状況であり、安定的な運営となっております。

3. 旭川福祉園

就労継続支援B型事業

令和3年度事業収入は35,470,504円となり、前年度の32,283,106円から比べ3,187,398円の増収になりました。工賃配分につきましては21,127,350円で配分予算額の105%となっており、一人当たりの月額平均工賃は前年度の33,029円より2,124円増の35,153円となりました。また、一般企業への就職者は2名となっております。

施設内での自主生産作業や委託作業、農作業及び施設外就労等を通して利用者の自立と社会経済活動への参加を促進し、通所による福祉的就労や生産活動の機会を提供してきました。

令和4年度につきましても、利用者の個性・特性に合わせた作業提供を行うとともに、一般就労に向けた就業支援に力を入れて行きたいと思っております。引き続き、住み慣れた地域で安心して生活が送れるようよう支援していきます。

(1) オフセット印刷・シルク印刷

オフセット印刷においては、昨年度より微増の売上げとなりましたが、今後においても、国の機関、北海道及び近隣市町村に対し障害者優先調達推進法の協力要請を行い売上げ及び利益率の増加を目指します。また、現在の顧客に対し丁寧な対応を行っていきます。

シルク印刷においては、昨年度より微増の売上げとなっております。現在の顧客対応をしっかりと行うとともに、新規開拓を行い売上げの増加を目指します。

(2) 農耕

花咲のハウスでは、花の苗の育成及び販売、東旭川の農地にてじゃがいも、カボチャ、サツマイモ等の野菜を作付けし、ビニールハウス 2 棟ではトマトジュース用のトマトの栽培、トマト収穫後のハウスでは、寒締めほうれん草の栽培を行いました。寒締めほうれん草は、J A 東旭川を通じ道北アークスに全て出荷することが出来ました。令和 4 年度においては、アスパラ、タラの芽、ブルーベリーなどの新品種の栽培を行っていきます。

(3) 施設外就労

北海道療育園・近文リサイクルプラザ・おびった、き花の杜工場に加え、新規でひだの塗装での施設外就労を行いました。農福連携では、稲場農場・N e x P e a k、ライジングで施設外就労を行い工賃向上及び一般就労に向けた支援を行いました。今後においては、施設外就労を希望する利用者が増えてきているので、新規施設外就労先を開拓していきます。

(4) 委託作業

贈答品加工・菓子箱折り・シール貼り等様々な作業種を提供し、利用者それぞれの個性に合わせた作業支援を行い、工賃向上を目指しました。

(5) 販売・飲食事業

お米（ほしのゆめ・ななつぼし）の販売、米粉ラーメンの販売を行いました。お米の販売に関しては新しい取り組みとして「お米の定期便」を行いました。ラーメンは札幌市内アンテナショップ 2 店舗、旭川市内 3 店舗、比布町 1 店舗にて常設にて販売しております。お米、ラーメン共に前年度売上げより増となりました。

4. 第二旭川福祉園

生活介護事業

令和3年度の作業収入は、10,996,764円となり補正前予算の119,600,000円を下回りましたが、工賃配分については、4,763,236円と、補正前配分予算の4,730,000円を上回ることができました。一人当たりの平均工賃額につきましては平均9,142円で目標の8,600円を達成することができました。

(1) 作業支援

委託作業やシルク印刷等はコロナウイルスの影響を受けましたが、喫茶ばぶらでのテイクアウト形式での販売事業が好調に推移し、工賃の向上に繋がりました。トマトジュースや冷凍焼肉の販売では関係各所の協力により販売数を伸ばすことができました。利用者の方々には様々な作業で提供により、個人の特性に合わせた取り組みができました。今後もそれぞれのニーズに合わせた活動ができるよう、作業の幅を広げていきます。

(2) 生活支援

コロナウイルス感染症により行事やレクリエーション活動の制限や、建て替え工事による活動場所の制限があり、利用者の方々には不便さを感じさせる年でした。感染防止対策を講じながら、体力の維持や健康的に過ごせるような活動を行い、ストレスの軽減に取り組みました。今後もコロナ禍での活動のあり方を模索しつつ、作業と機能訓練とのメリハリをつけ、個々のニーズに合ったメニューを提供できるように努めます。

5. グループホーム旭川旭親会

指定共同生活援助(介護サービス包括型)事業

グループホーム東旭川(男性10名)も開設より1年4ヶ月経過しました。グループホーム花咲(女性5名)と合わせて15名の利用者が地域にて生活を行っております。

障害者を取り巻く環境においても、年老いた親が障害のある子の面倒を見ざるを得ない状況について「老障介護」と言われ、大きな社会問題になっています。社会資源(入所施設やグループホームなどの生活支援系サービス)の不足を背景に、80歳代の親が通所サービスを利用している50歳代の知的・発達障害者と同居し面倒をみているケースが多くみられ、親亡き後の生活について困っている方が多くみられます。当法人におきましても、そのような状況から、令和4年

5月1日より、鷹栖町北野地区に3つ目のグループホーム「グループホーム北野」の開設を予定しております。

また、グループホーム北野には、空床利用型の短期入所の指定も受け、緊急時の短期入所受入など、地域における福祉ニーズに応えていく所存です。

昨今、障害者向けのグループホームでも、補助金を狙った安易な市場参入と思われる事業者が廃業や倒産したというケースが見受けられます。当法人は、長年に渡る実績と専門性で、障害者支援に真摯に向き合い、利用者の方々が、住み慣れた地域で、その障害適正に応じた支援を受けながら、安心して自立した生活ができるように、地域支援に邁進して参ります。

依然として全国的に新型コロナウイルス感染症が猛威をふるっており、予断を許さない状況が続いております。グループホームにおきましても、面会制限や外出自粛、消毒を徹底し感染予防に努めております。引き続き気を緩めずに新型コロナウイルス感染症対策を行ってまいります。

6. その他事業

短期入所事業

令和3年4月～3月は、コロナ禍の状況ではありましたが、主に緊急時の受け入れを行いました。

日中一時支援事業

在宅の障がい者や帰省する高等養護学校生が地域で有意義に生活できるように、平成18年10月より旭川市と近郊の市町村から委託を受けてサービスに努めております。

厨房給食業務

株式会社エムズフードと契約を結び、厨房給食業務を委託しております。また、新築工事中はグループホーム東旭川にて調理業務を行い、法人職員が配送しています。令和4年4月より新築建物の厨房にて業務を委託します。

7. 諸行事・諸活動

(1)研修旅行

本年度の研修旅行は、新型コロナウイルス感染症流行のため、中止いたしました。

(2)小行事

本年度の小行事は、新型コロナウイルス感染症流行のため、中止いたしました。

8. 健康管理

嘱託医による健康診断をコロナ感染拡大防止の対策を行った上で、春と秋の年2回実施し、利用者の健康管理には十分な配慮をしております。年々、肥満や老化による体力減少が多く感じますので、食事の配慮および日常行っているラジオ体操他身体を動かす機会を増やして行きます。

9. 苦情解決

苦情に関しましては、どのような要望・苦情に対しても拝聴し、十分な注意と配慮を怠らず行っております。その結果、普段からの適切な係わりにより、苦情には繋がりませんでした。

10. 運営費

運営費につきましては、自立支援給付費及び補助金により、厳正かつ適切に運営いたしました。

11. 今後の動向について

障がい者福祉施設等整備事業による第二旭川福祉園新築工事期間中での活動となりました。コロナウイルス感染症拡大防止での行動制限もあり、活動内容にも配慮を要しましたが、感染者も出さず、工事による事故もなく整備事業も無事完了することができました。

令和4年度からは整備事業後の新しい建物での活動が始まります。活動エリアは広くなるため、高齢者、重度者への対応において安全の確保、個々の特性を考慮し、人権尊重に基づく支援を行います。

12. 令和3年3月末の職員状況

・旭川福祉園 就労継続支援B型	14名
・第二旭川福祉園 生活介護	17名
・グループホーム	14名
・きたのまち	15名
合 計	60名
・嘱託医（非常勤）	1名

令和3年度 北海道発達障害者支援道北地域センターきたのまち 実績報告

1. 相談支援内容(発達支援)

(1)発達障害児(者)年齢層	内訳	実支援人数
0～3歳(幼児期前期)		1
4～6歳(幼児期後期)		2
7～12歳(小学生)		4
13～15歳(中学生)		1
16～18歳		8
19～39歳		50
40歳以上		18
不明		32
合計		116

(2)障害種別 (医師による診断名でカウント)	内訳	実支援人数
自閉症		25
アスペルガー症候群		8
広汎性発達障害		20
注意欠陥多動性障害(AD/HD)		6
学習障害(LD)		1
その他(発達性言語障害・協調運動障害等)		7
不明(未診断含む)		49
合計		116

(3)相談依頼者	内訳	実支援人数
本人、家族		94
関係機関		22
合計		116

(4)相談方法	内訳	延支援件数
来所		166
訪問		83
電話		351
その他(FAX・メール等)		25
合計		625

(5)相談内容 (重複可)	内訳	延支援件数
相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい		27
現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい		324
利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)		5
診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい		14
現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい		222
進路や将来の生活に関する相談をしたい		4
対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)		42
今後の就労について相談したい		35
現在勤めている職場に関する相談をしたい		23
その他		37

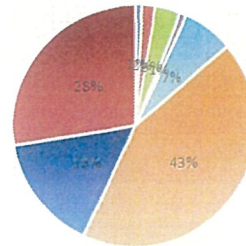
(6)医学的診断、心理的判定	内訳	実診断(判定)人数
センターに勤務する医師が診断		0
センター職員が心理的判定		0

(7)夜間等の緊急時保護、行動障害による一時保護	内訳	実支援人数
行動障害による場合 (実支援人数)		0
(延支援件数)		0
行動障害以外の場合 (実支援人数)		0
(延支援件数)		0

(8)連携先の機関 (重複可)	内訳	延支援件数
保育所・幼稚園		2
児童相談所		8
知的障害更生相談所		0
福祉事務所		0
障害児(者)地域療育等支援事業実施施設		0
保健所・保健センター		0
児童発達支援センター		0
障害児入所施設		0
精神保健福祉センター		0
医療機関		9
教育委員会		16
学校		10
特別支援学校		0
専門学校・大学		1
相談支援事業所		16
就労移行支援事業所		3
就労継続事業所		0
生活介護事業所		1
その他のサービス事業所		33
公共職業安定所		0
地域障害者職業センター		2
障害者就業・生活支援センター		7
地域若者サポートセンター		0
上記以外の都道府県行政機関		0
上記以外の市町村行政機関		7
企業等		0
その他		9

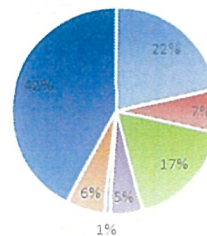
(9)関係機関との連携内容	内訳	延支援件数
調整会議:(8)の機関と共に実施(表1ー1. ー(4)の件数と一致させること)		22
機関コンサルテーション:(8)の機関に対し実施(表1ー1. ー(5)の件数と一致させること)		24

(1)発達障害児(者)年齢層



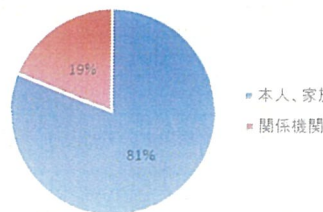
- 0～3歳(幼児期前期)
- 4～6歳(幼児期後期)
- 7～12歳(小学生)
- 13～15歳(中学生)
- 16～18歳
- 19～39歳
- 40歳以上
- 不明

(2)障害種別
(医師による診断名でカウント)

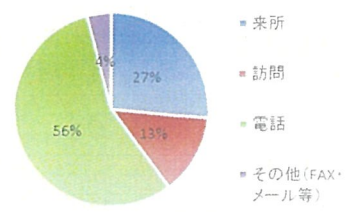


- 自閉症
- アスペルガー症候群
- 広汎性発達障害
- 注意欠陥多動性障害(AD/HD)
- 学習障害(LD)
- その他(発達性言語障害・協調運動障害等)
- 不明(未診断含む)

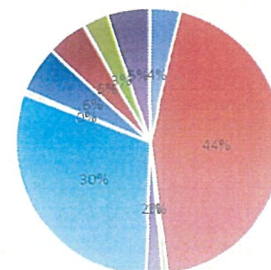
(3)相談依頼者



(4)相談方法

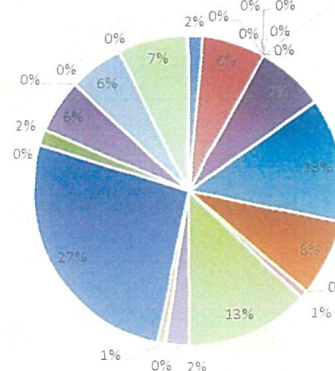


(5)相談内容
(重複可)



- 相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい
- 現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい
- 利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)
- 診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい
- 現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい
- 進路や将来の生活に関する相談をしたい
- 対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)
- 今後の就労について相談したい
- 現在勤めている職場に関する相談をしたい
- その他

(8)連携先の機関
(重複可)

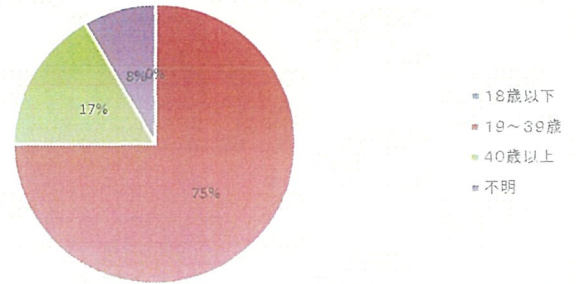


- 保育所・幼稚園
- 児童相談所
- 知的障害更生相談所
- 福祉事務所
- 障害児(者)地域療育等支援事業実施施設
- 保健所・保健センター
- 児童発達支援センター
- 障害児入所施設
- 精神保健福祉センター
- 医療機関
- 教育委員会
- 学校

2. 相談支援内容(就労支援)

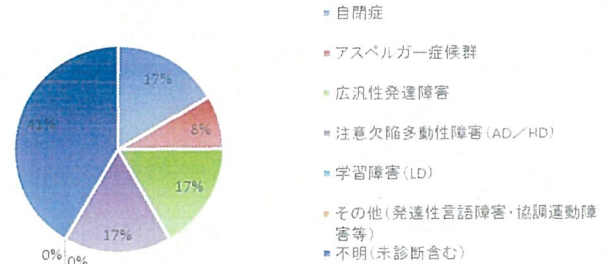
(1)発達障害児(者)年齢層	内訳	実支援人数
18歳以下		0
19～39歳		9
40歳以上		2
不明		1
合計		12

(1)発達障害児(者)年齢層



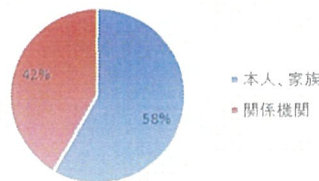
(2)障害種別 (医師による診断名でカウント)	内訳	実支援人数
自閉症		2
アスペルガー症候群		1
広汎性発達障害		2
注意欠陥多動性障害(AD/HD)		2
学習障害(LD)		0
その他(発達性言語障害・協調運動障害等)		0
不明(未診断含む)		5
合計		12

(2)障害種別
(医師による診断名でカウント)



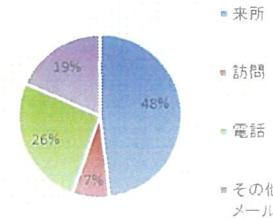
(3)相談依頼者	内訳	実支援人数
本人、家族		7
関係機関		5
合計		12

(3)相談依頼者



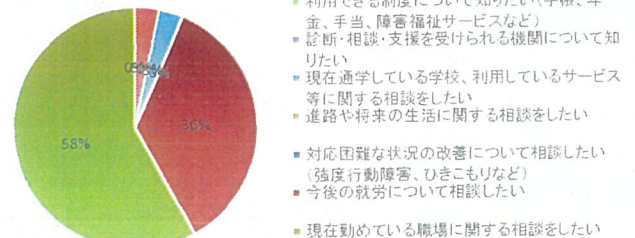
(4)相談方法	内訳	延支援件数
来所		13
訪問		2
電話		7
その他(FAX・メール等)		5
合計		27

(4)相談方法



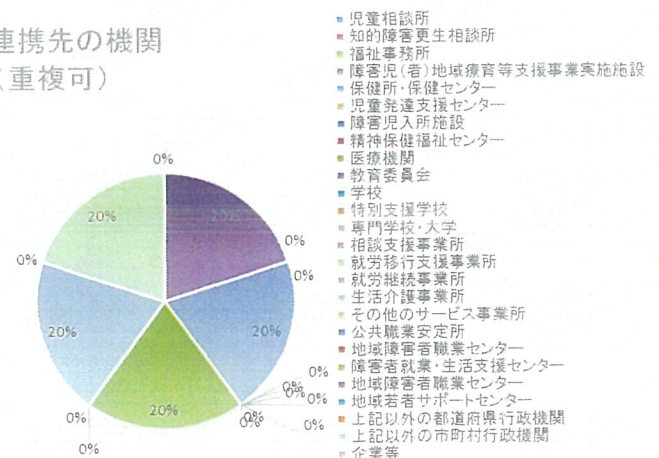
(5)相談内容 (重複可)	内訳	延支援件数
相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい		0
現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい		1
利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)		0
診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい		0
現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい		1
進路や将来の生活に関する相談をしたい		0
対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)		0
今後の就労について相談したい		11
現在勤めている職場に関する相談をしたい		18
その他		0

(5)相談内容
(重複可)



(6)連携先の機関 (重複可)	内訳	延支援件数
児童相談所		0
知的障害更生相談所		0
福祉事務所		0
障害児(者)地域療育等支援事業実施施設		0
保健所・保健センター		0
児童発達支援センター		0
障害児入所施設		0
精神保健福祉センター		0
医療機関		0
教育委員会		1
学校		0
特別支援学校		0
専門学校・大学		1
相談支援事業所		0
就労移行支援事業所		0
就労継続事業所		0
生活介護事業所		0
その他のサービス事業所		0
公共職業安定所		0
地域障害者職業センター		0
障害者就業・生活支援センター		1
地域障害者職業センター		0
地域若者サポートセンター		0
上記以外の都道府県行政機関		0
上記以外の市町村行政機関		1
企業等		0
その他		1

(6)連携先の機関
(重複可)



(7)関係機関との連携内容	調整会議:(8)の機関と共に実施(表1-2.-(2)の件数と一致させること)	0
	機関コンサルテーション:(8)の機関に対し実施(表1-2.-(3)の件数と一致させること)	3

(8)企業等に対する啓発	訪問による啓発	0
	訪問以外の方法による啓発	0

令和3年度 上川中南部障害者就業・生活支援センターきたのまち 実績報告
登録状況（障害種別、就業状況） (人)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害	合計
		(うち重度)		(うち重度)			
在職中	14	3	222	2	66	36	338
求職中	9	0	37	0	30	12	88
その他	15	2	236	0	67	72	390
合計	38	5	495	2	163	120	816

支援対象障害者に対する相談・支援件数(手段別) (件)

センターへの来所 (本人のほか、家族等も含む)	784
電話・Fax・e-mail・オンライン	1,497
職場訪問 (定着支援のほか、職場実習支援を含む)	2,169
家庭・入所施設への訪問	107
その他 (ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援、ケース会議への参加等)	982
合計	5,539

職場実習のあっせん状況 (件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
X. 職場実習(3日以上4ヵ月以内)	0	32	7	1	40
A. 地域障害者職業センター、職場適応援助者助成金によるジョブユーチ雇用前支援	0	0	0	0	0
B. 職場適応訓練(一般、短期)	0	0	0	0	0
C. 障害者委託訓練「実践能力習得訓練コース」、「知識・技能習得訓練コース(職場実習組込型)」等	0	0	0	0	0
D. 精神障害者社会適応訓練	0	0	0	0	0
E. その他(労働局、都道府県又は市町村が独自施策として講じている職場実習制度等)	0	86	8	7	101
合計	0	118	15	8	141

一般事業所への就職件数 (※1ヵ月以上の雇用) (件)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他	合計
		(うち重度)		(うち重度)			
一般(30時間以上)	1	(0)	41	(0)	9	7	58
短時間①(20時間以上30時間未満)	0	(0)	12	(0)	3	1	16
短時間②(20時間未満)	0	(0)	0	(0)	1	1	2
合計	1	(0)	53	0	13	9	76

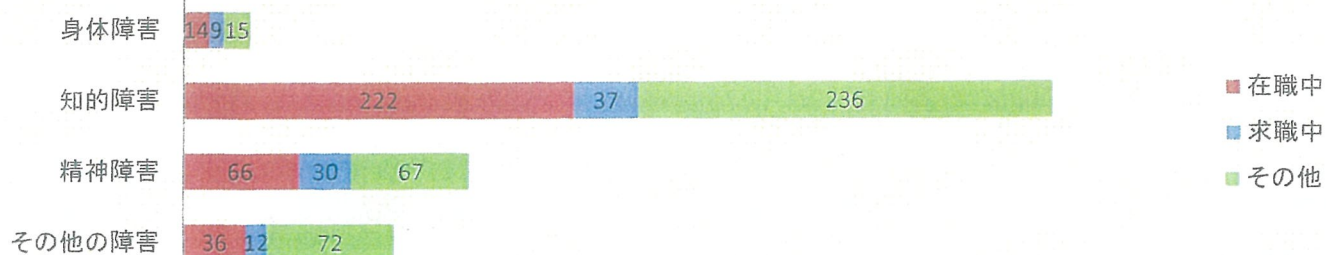
相談・支援を行った事業所数

281事業所

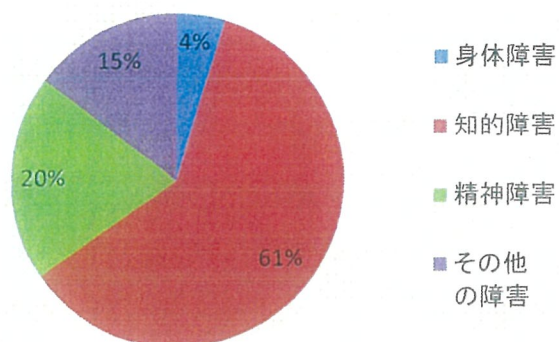
事業主相談・支援件数(手段別)

①センターへの来所	50
②電話 (オンライン、FAX、e-mail等を含む)	502
③企業訪問 (職場開拓、職場定着支援、雇用啓発等を含む)	1,783
④その他 ※ (ケース会議等を通じた支援)	64
合計	2,399

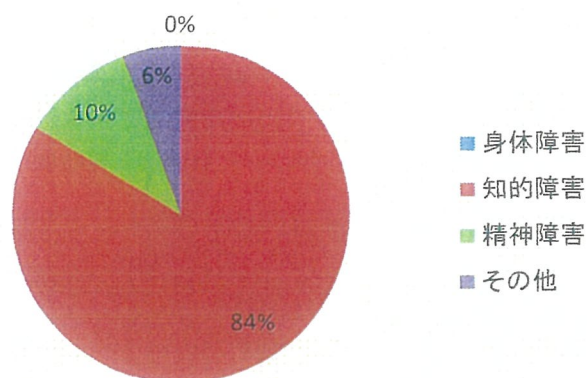
障害種別・就業状況別の支援対象障害者(登録)



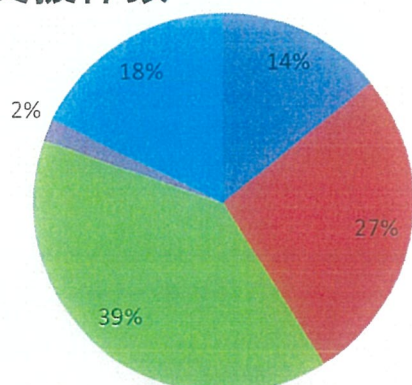
障害種別の登録割合



職場実習あっせん状況

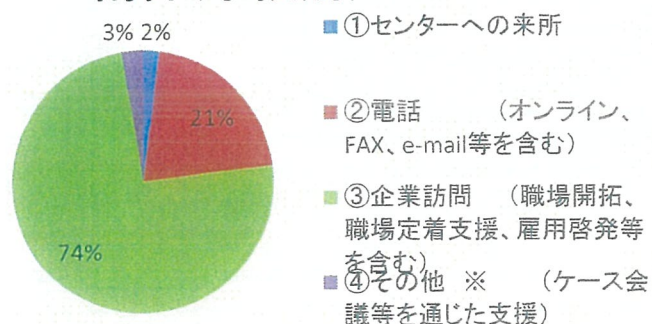


相談・支援件数

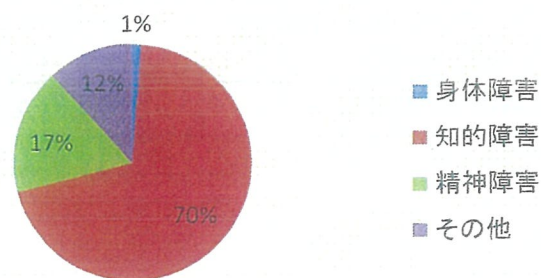


- センターへの来所 (本人のほか、家族等も含む)
- 電話・Fax・e-mail・オンライン (本人、家族等からの電話のほか、センターからの電話も含む)
- 職場訪問 (定着支援のほか、職場実習支援を含む)
- 家庭・入所施設への訪問
- その他 (ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援、ケース会議への参加等)

一般事業所に対する支援割合(手段別)



一般事業所への就職割合(障害種別)



令和3年度 きたのまちジョブリハセンター 実績報告

きたのまちジョブリハセンターは、発達障害に基づく支援を行う地域活動支援センター（Ⅲ型）です。34名の方の利用登録があり、毎日10名ほどの方が利用されています。自立活動では心身の状態を意識しながら活動内容や時間を調整したりしながら地域生活に必要な活動を自分で考える取り組みを行いました。その他にもグループワーク、パソコン教室、軽運動、ヨガ教室、就労準備講座、職場実習などの活動を行いました。コロナウイルス感染の終息が見えない中、コロナウイルス感染予防対策の為、うがい手洗い、消毒、マスクの着用の呼びかけと床や机の消毒作業をしています。今後もコロナウイルス感染予防対策を行いながら、活動を行います。花咲に移転してからは「地域で自立した自分らしい生活」を組み立てながら「自立した地域生活をスタート」できるように一人ひとりのニーズに合わせて支援をしていきます。

令和3年度 きたのまち相談支援事業所 実績報告

1. 計画相談実績数		(件)
計画数(者)	(内 新規 18件)	277
計画数(児童)	(内 新規 0件)	7
モニタリング数(者)		754
モニタリング数(児童)		16
合計		(内 新規 18件) 1,054

2. 地域移行支援 1人

3. 委託相談支援実績数(基本相談)		(件)
セルフプランで支給決定を受けている者に対する相談支援 (1時間30分)		4
障がい者等その家族及び関係機関等からの相談支援 (329時間16分)		1,171
合計	(330時間46分)	1,175

4. 支援方法		(件)
家庭訪問		747
関係機関訪問		1,636
同行		9
電話等相談		4,770
メール		38
担当者会議		83
来所相談		74
記録		186
書類郵送		675
書類提出		1,233
面談		23
その他		94
合計		9,568

令和３年度事業報告の附属明細書

令和３年度事業報告には、社会福祉法施行規則第２条の２５第３項に規定する附属明細書、「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。